

新規学校卒業者をはじめ若年者の採用及び人材育成に関する要請書

栃木県政及び労働行政の推進につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和5年3月卒業の新規学校卒業者の就職については、前年度より求人数は増加し、就職内定率についても例年と同様の高い水準を維持できたことは、ひとえに企業の皆様の新卒者に対する高い期待と御努力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

しかしながら、卒業までに就職が決まらない未就職卒業者が、毎年一定数存在することや就職後3年以内の離職率も横ばいの状態であることから、栃木県、栃木県教育委員会及び栃木労働局や関係各機関が連携し、きめ細かな情報発信、就職支援や就職後の定着支援などに取り組んでおりますが、企業の皆様の御協力も不可欠であります。

現在、国においては、青少年の雇用の促進等に関する法律(通称:若者雇用促進法)に基づく詳細な情報提供や求人との適切な取扱い並びにユースエール認定制度等の効果的な運用を図っており、栃木県においても、県内出身の若年者に対する就労支援や人材育成に取り組んでおります。

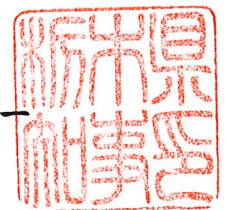
企業の皆様におかれましても、新規学校卒業者を含む若年者が本人の実力を発揮できるよう、学生、生徒のインターンシップや企業見学などにおける企業情報の提供、就職後の定着のための人材育成や、初任給改善を伴う賃金の引き上げ及び働きやすい職場環境の整備等に引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

雇用情勢は一部に厳しさが残るものの、持ち直しの動きが広がりつつあります。一方で、物価上昇や海外の景気減速の影響を受け経済情勢は先行きが不透明な部分も多いところではあります。そのような中、昨今では、多様な人材の採用や人材育成にも目を向けていくことが求められておりますことから、県内の障害者や外国籍の若年者の方を含めた新規学校卒業者求人の早期提出、採用や就職後の継続雇用に一層の御協力をお願いいたします。

令和5年5月15日

栃木県中小企業団体中央会 会長 齋藤 高藏 様

栃木県知事 福田 富一



栃木県教育長 阿久澤 真 理



栃木労働局長 奥村 英 輝

